（様式－1）

（令和4年2月14日作成）

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

事務名　　都市再開発法／市街地再開発事業の組合施行に係る認可等

作成部署　都市整備局市街地整備部再開発課民間再開発担当　電話　31-260

《事務処理フロー図》

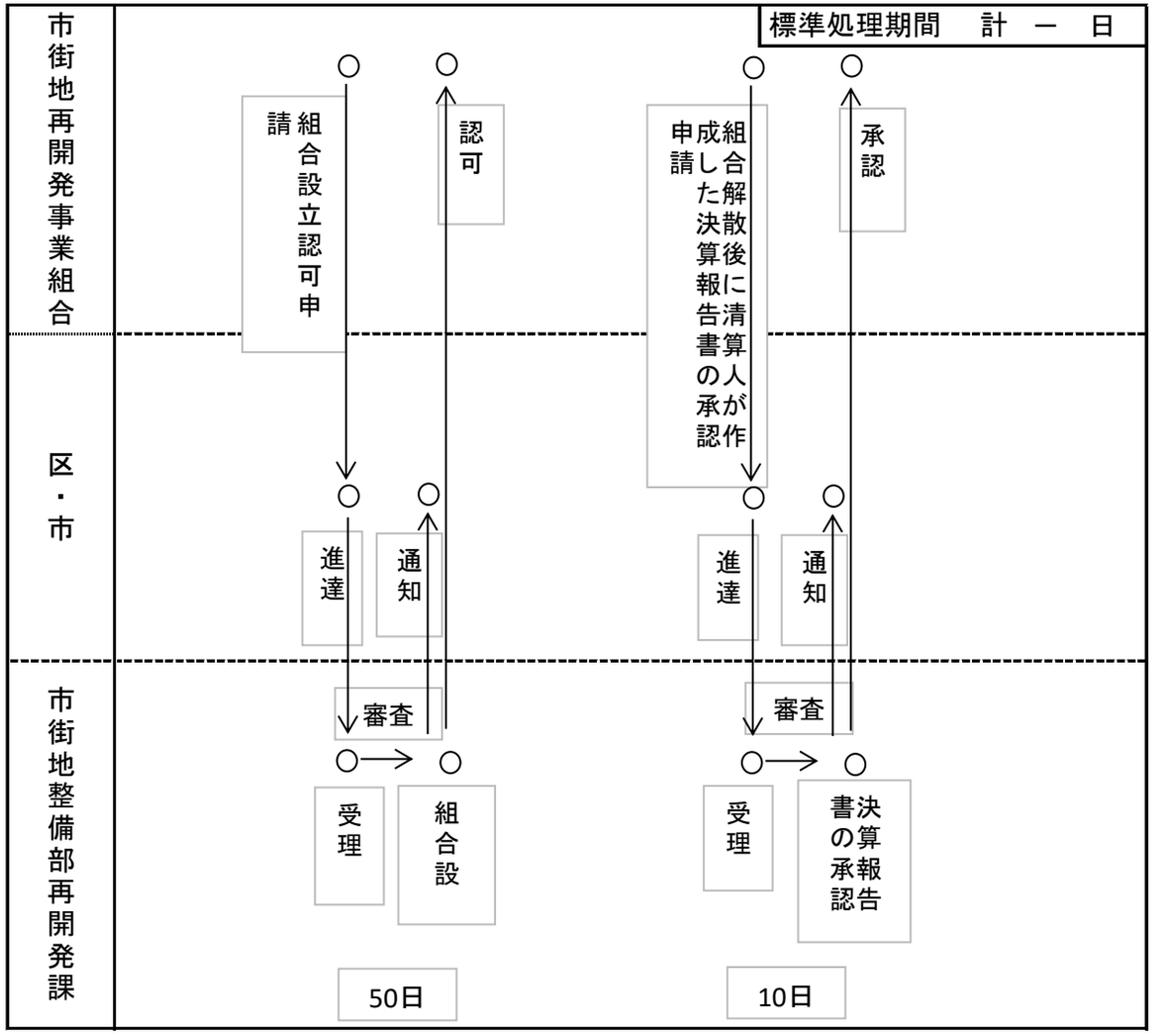

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説　　明
1	組合の設立の認可	第一種市街地再開発事業の施行区域内の宅地について所有権又は借地権を有する者は、五人以上共同して、定款及び事業計画を定め、区・市を経由して認可申請書により申請されます。
2	組合解散後に清算人が作成した決算報告書の承認	清算人から、区・市を経由して決算報告書により申請されます。